

# 別紙 訪問看護利用料金表

◎利用料金は介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

## 1. 介護保険

2024年6月～

提供内容		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
予防	訪問看護	20分未満	303単位	310円	619円	928円
		30分未満	451単位	461円	921円	1,382円
		30分以上1時間未満	794単位	811円	1,622円	2,432円
		1時間以上1時間30分未満	1090単位	1,113円	2,226円	3,339円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	284単位	290円	580円	870円
		40分	568単位	580円	1,160円	1,740円
		60分	426単位	435円	870円	1,305円
利用開始後12月を超えた場合		△5単位	△6円	△11円	△16円	
介護	訪問看護	20分未満	314単位	321円	641円	962円
		30分未満	471単位	481円	962円	1,443円
		30分以上1時間未満	823単位	841円	1,681円	2,521円
		1時間以上1時間30分未満	1128単位	1,152円	2,304円	3,455円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	294単位	301円	601円	901円
		40分	588単位	601円	1,201円	1,801円
		60分	795単位	812円	1,624円	2,435円
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	要介護1～4	2961単位	3,024円	6,047円	9,070円	
	要介護5	3761単位	3,840円	7,680円	11,520円	
	特別指示減算	△97単位	△99円	△198円	△297円	
	サービス提供体制加算Ⅰ(月)	50単位	51円	102円	153円	
と居してサービス 算定する計画 加算に基づいて算定 及び事業所	要介護・要支援 共通	初回加算Ⅰ(月)	350単位	358円	715円	1,072円
		初回加算Ⅱ(月)	300単位	307円	613円	919円
		退院時共同指導加算(回)	600単位	613円	1,226円	1,838円
		複数名訪問加算Ⅰ(30分未満)	254単位	260円	519円	778円
		複数名訪問加算Ⅰ(30分以上)	402単位	411円	821円	1,232円
		複数名訪問加算Ⅱ(30分未満)	201単位	206円	411円	616円
		複数名訪問加算Ⅱ(30分以上)	317単位	324円	648円	971円
		1.5時間以上の訪問看護(回)	300単位	307円	613円	919円

		提供内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
居宅サービス所として算定する加算を含む 事業所サービス計画に基づいて算定及び	要介護・要支援共通	緊急時訪問看護加算Ⅰ(月)	600単位	613円	1,226円	1,838円
		緊急時訪問看護加算Ⅱ(月)	574単位	586円	1,172円	1,758円
		特別管理加算Ⅰ(月)	500単位	511円	1,021円	1,532円
		特別管理加算Ⅱ(月)	250単位	256円	511円	766円
		サービス提供体制加算Ⅰ(イ)(回)	6単位	7円	13円	19円
	介護	ターミナルケア加算	2500単位	2,553円	5,105円	7,658円
		看護・介護職員連携強化加算(月)	250単位	256円	511円	766円

※上記自己負担額には、地域加算(10.21%)を含みます

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください

◎特別管理加算Ⅰ対象者

- ・気管切開・気管カニューレを使用している状態(永久気管孔含む)
- ・留置カテーテルを使用している状態
- ・胃チューブ留置(経鼻・胃瘻)、腹膜透析、膀胱留置カテーテル、ドレーン等の留置、輸液用ポート、数日間継続的に行っている留置針による留置

◎特別管理加算Ⅱ対象者

- ・在宅酸素療法を受けている状態
- ・真皮を超える褥瘡の状態
- ・人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
- ・点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態

◎夜間・早朝・深夜加算対象者

- ・緊急時訪問看護加算の該当者で、夜間・早朝・深夜の訪問が月内に2回目になったときから算定します
- ・夜間早朝の場合(18時～22時・6時～8時)は上記料金に25%加算となります。
- ・深夜の場合(22時～6時)は上記料金に50%加算となります。

## 2. その他の利用料

ご家族の希望により死後の処置を行った場合	11,000円
サービス実施地域以外の交通費	550円/1回

# 医療保険

※令和5年3月より機能強化型を算定することになりました。そのため、月の初日の訪問看護管理療養費は機能強化型訪問看護管理療養費1を算定

◎健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合（1～3割）により算定します

◎介護保険から医療保険への適用保険変更

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方でも、次の場合は、適用保険が介護保険が介護保険から医療保険へ変更になります。

1. 厚生労働大臣が定める者の場合（特掲診療料・別表第7）

- ①末期の悪性腫瘍 ②多発性硬化症 ③重症筋無力症 ④スモン ⑤筋萎縮性側索硬化症
- ⑥脊髄小脳変性症 ⑦ハンチントン症 ⑧進行性筋ジストロフィー症
- ⑨パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、及びパーキンソン病）（ホエーン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がⅡ度またはⅢ度の者に限る）
- ⑩多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）
- ⑪プリオン病 ⑫亜急性硬化性全脳炎 ⑬ライムソーム病 ⑭副腎白質ジストロフィー
- ⑮脊髄性筋萎縮症 ⑯球脊髄性筋萎縮症⑰慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ⑱後天性免疫不全症候群 ⑲頸髄損傷 ⑳人工呼吸器を使用している状態

2. 主治医が診療に基づき、急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行なう必要性を認め、訪問看護ステーションに対して特別訪看指示書が交付された場合

3. 厚生労働大臣が定める者の場合（特掲診療料・別表第8）

- ①在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法駐車指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- ②以下のいずれかを受けいている状態にある者
  - ・在宅自己腹膜灌流指導管理
  - ・在宅血液透析指導管理
  - ・在宅酸素療法指導管理
  - ・在宅中心静脈栄養法指導管理
  - ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理
  - ・在宅自己導尿指導管理
  - ・在宅人工呼吸指導管理
  - ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
  - ・在宅自己疼痛管理指導管理
  - ・在宅肺高血圧症患者指導管理
- ③人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- ④真皮を超える褥瘡の状態にある者
- ⑤在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

提供内容		金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ （保健師・助産師・看護師による場合）	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅰ（緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る研修を受けた看護師による場合）		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護基本療養費Ⅰ 理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合		5,550円	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費Ⅱ （同一建物居住者で同一日に2人訪問：保健師・助産師・看護師による場合）	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ （同一建物居住者で同一日に3人訪問：保健師・助産師・看護師による場合）	週3日目まで	2,780円	278円	556円	834円
	週4日目以降	3,280円	328円	656円	984円
訪問看護基本療養費Ⅱ（悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア及び人工肛門ケアに係る研修を受けた看護師による場合）		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護基本療養費Ⅱ 理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合		5,550円	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費Ⅲ（在宅療養に備えて一時的に外泊をしている場合）		8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費 （月の初日訪問）	機能強化型 訪問看護管理療養費1	13,230円	1,323円	2,646円	3,969円
	機能強化型 訪問看護管理療養費2	10,030円	1,003円	2,006円	3,009円
	機能強化型 訪問看護管理療養費3	8,700円	870円	1,740円	2,610円
	1～3以外の場合	7,670円	767円	1,534円	2,301円
訪問看護管理療養費 イ（月の2日目以降の訪問）		3,000円	300円	600円	900円
訪問看護管理療養費 ロ（月の2日目以降の訪問）		2,500円	250円	500円	750円
加算	難病等複数回訪問加算（2回/日）	4,500円	450円	900円	1,350円
	難病等複数回訪問加算（3回以上/日）	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	緊急訪問看護加算 イ（月14日目まで）	2,650円	265円	530円	795円

提供内容		金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担	
加算	緊急訪問看護加算 □（月15日目以降）	2,000円	200円	400円	600円	
	長時間訪問看護加算（1日/週）	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
	長時間訪問看護加算（3日/週） 医療的ケアが必要な児①15歳未満の超重症児又は準超重症児②15歳未満の小児であって別表第8に掲げる者は週3日を限度として所定額に追加する	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
	乳幼児加算（日）	1,300円	130円	260円	390円	
	乳幼児加算（別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合）（日）	1,800円	180円	360円	540円	
	複数名訪問看護加算（看護師が他の看護師と訪問）	4,500円	450円	900円	1,350円	
	複数名訪問看護加算（看護師が他の准看護師と訪問）	3,800円	380円	760円	1,140円	
	複数名訪問看護加算 （看護師が他の看護 補助者と訪問）	1日1回の場合	3,000円	300円	600円	900円
		1日2回の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
		1日3回以上の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
	夜間（18時-22時）・早朝（6時-8時）訪問看護加算	2,100円	210円	420円	630円	
	深夜（22時-6時）訪問看護加算	4,200円	420円	840円	1,260円	
	24時間対応体制加算 イ（1回/月）	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
	24時間対応体制加算 □（1回/月）	6,520円	652円	1,304円	1,956円	
	特別管理加算（1回/月）	2,500円	250円	500円	750円	
	特別管理加算（重症度等の高い状態にある方） （1回/月）	5,000円	500円	1,000円	1,500円	
	退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
	特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円	
	退院支援指導加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
退院支援指導加算（長時間の訪問を要する者に対し、長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合）	8,400円	840円	1,680円	2,520円		
在宅患者連携指導加算（1回/月）	3,000円	300円	600円	900円		

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
加算	在宅患者緊急時等カンファレンス加算(2回/月)	2,000円	200円	400円	600円
	看護・介護職員連携強化加算(1回/月)	2,500円	250円	500円	750円
	専門管理加算(緩和ケア、褥瘡ケア若しくは人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修又は特定行為研修を修了した看護師が指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合)1回/月	2,500円	250円	500円	750円
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護医療DX情報活用加算(1回/月)	50円	5円	10円	15円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅰ (保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,330円	1,965円
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者で同一日に2人訪問:保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,330円	1,965円
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者で同一日に3人訪問:保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで30分以上	2,780円	278円	556円	834円
	週3日目まで30分未満	2,130円	213円	426円	639円
	週4日目以降30分以上	3,280円	328円	656円	984円
	週4日目以降30分未満	2,550円	255円	510円	765円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	週3日目を限度	8,500円	850円	1,700円	2,550円
加算	精神科緊急時訪問看護加算イ(月14日目まで)	2,650円	265円	530円	795円
	精神科緊急時訪問看護加算ロ(月15日目以降)	2,000円	200円	400円	600円
	長時間精神科訪問看護加算(1日/週)	5,200円	520円	1,040円	1,560円

提供内容		金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担	
加算	複数名精神科 訪問看護加算 （保健師または看護師が他の保健師、看護師又は作業療法士と訪問）	1日1回の場合	4,500円	450円	900円	1,350円
		1日2回の場合	9,000円	477円	954円	955円
		1日3回以上の場合	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円
	複数名精神科 訪問看護加算 （保健師または看護師が他の准看護師と訪問）	1日1回の場合	3,800円	380円	760円	1,140円
		1日2回の場合	7,600円	760円	1,520円	2,280円
		1日3回以上の場合	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円
	複数名精神科訪問看護加算 （保健師又は看護師が看護補助者または精神保健福祉士と訪問）		3,000円	300円	600円	900円
	夜間（18時-22時）・早朝（6時-8時）訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円
	深夜（22時-6時）訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円
	精神科複数回訪問加算（2回/回）		4,500円	450円	900円	1,350円
	精神科複数回訪問加算（3回以上/回）		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	精神科在宅患者支援管理料2（連携する訪問看護ステーションが訪問看護を提供）に係る精神科重症患者支援管理加算 重症患者のうち、集中的な支援を必要とする利用者への定期的な訪問看護（6月に限り）		8,400円	840円	1,680円	2,520円
	精神科在宅患者支援管理料2（連携する訪問看護ステーションが訪問看護を提供）に係る精神科重症患者支援管理加算 重症患者等の利用者への定期的な訪問看護（6月に限り）		5,800円	580円	1,160円	1,740円
	退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
	退院支援指導加算		6,000円	600円	1,600円	2,400円
	退院支援指導加算（長時間の訪問を要する者に対し、長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合）		8,400円	840円	1,680円	2,520円
	在宅患者連携指導加算（1回/月）		3,000円	300円	600円	900円

提供内容		金額（10割）	1割負担	2割負担	3割負担
加算	在宅患者緊急時等カンファレンス加算（2回/月）	2,000円	200円	400円	600円
	看護・介護職員連携強化加算（1回/月）	2,500円	250円	500円	750円
	専門管理加算（緩和ケア、褥瘡ケア若しくは人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修又は特定行為研修を修了した看護師が指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合）1回/月	2,500円	250円	500円	750円
	遠隔死亡診断補助加算	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護医療DX情報活用加算（1回/月）	50円	5円	10円	15円
訪問看護 情報提供療養費 （1回/月）	訪問看護情報提供療養費 1	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費 2	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費 3	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護 ターミナルケア療養	訪問看護ターミナルケア療養費 1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	訪問看護ターミナルケア療養費 2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
訪問看護ベースアップ評価料	訪問看護ベースアップ評価料（I） （1回/月）	780円	78円	156円	234円

### その他の利用料

ご家族の希望により死後の処置を行った場合	11,000円（税込）
サービス実施地域以外の交通費	550円/1回（税込）